

新型コロナウイルス感染症に関する情報

(7月15日現在)

新型コロナウイルス感染症を予防しよう

8月は、お盆休みなどで人の流れが増加する時期です。人の流れが増加することにより、感染が拡大する恐れがあります。

改めて、基本的な感染防止対策を徹底し、感染拡大を防ぎましょう。

なお、県の警戒度レベルなどは変更になる場合があります。最新情報など、詳しくは、市庁をご覧ください。

ID 1024933



▲市庁

予防のポイント

- ▼ 近距離のマスク無しでの会話に注意する。
- ▼ 小まめな手洗いや手指消毒をする。
- ▼ 風の流れができるよう、2方向の窓を開けて換気をするなど、効果的な換気を正しく行う。
- ▼ 免疫力を高めるため、十分な休養とバランスの取れた食事を心掛け、適度な運動をする。
- ▼ 発熱や風邪の症状があるときは、無理せず、仕事を休む。

問 保健予防課 ☎(626)1114



マスクの上手な使い方の例

- マスク着用を推奨する場面
 - ▼ 人との距離が確保できない(近距離の会話・人混み)。
 - ▼ 高齢者と会う時や病院に行く時など。
- マスク着用の必要がない場面
 - ▼ 人との距離(2m以上)を確保できる(屋内の場合は、会話をほとんど行わない)。
 - ▼ 密にならない外遊びや散歩・ウォーキング。
 - ▼ 屋外ですれ違う時。

冷房使用中も換気をしよう ID 1025662

夏場の熱中症予防には、適度なエアコンの使用が効果的です。ただし、感染リスクを下げるためには、定期的に換気を行い、空気の滞留をなくすることが大切です。



もし発熱してしまったら

発熱した時にどう行動するのか、改めて確認しましょう。

発熱などの症状がある人は、まずは、かかりつけ医など、最寄りの医療機関に、電話で受診の相談をしてください



相談できる医療機関が無い場合

相談した医療機関または案内された診療・検査医療機関(※)を受診

受診・ワクチン相談センター(栃木県コールセンター)に電話

受診可能な最寄りの診療・検査医療機関(※)を案内します

☎0570(052)092

(土・日曜日、祝休日を含む毎日、24時間対応)

診療・検査医療機関(※)

受診



診療の結果、検査が必要と判断(必ず検査をするものではありません)

検査



案内された診療・検査医療機関(※)に電話で受診の相談



※ 県が指定する診療や検査が受けられる医療機関。

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

生活困窮者自立支援金 ID 1027314

☎宇都宮市自立支援金コールセンター☎(632)5360

■対象

▼初回 生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金・総合資金の特例貸付が終了、または利用できない世帯。

▼再支給 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受給期間が終了した世帯。支給には収入・資産・就労活動などの条件があります。

■金額(月額) 単身世帯=6万円、2人世帯=8万円、3人以上の世帯=10万円。支給条件あり。

■支給期間 初回、再支給とも最大3カ月。

■申請期限 8月31日(消印有効)。



▲市☎

国民健康保険傷病手当金 ID 1023292

☎保険年金課☎(632)2316

▼対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤め給与収入のある人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した人。

▼支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間のうち、就労を予定していた日。

▼申請期限 労務に服することができなくなった日の翌日から2年間。



▲市☎

新型コロナワクチン接種に関する情報

4回目接種が始まりました

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や一定の基礎疾患を持つ人が感染した場合、重症化しやすいことが明らかになっています。重症化予防のため4回目接種を実施していますので、対象となる人は接種をご検討ください。

▼接種対象者 次のいずれかに当てはまる人。①60歳以上の人②18歳以上60歳未満で基礎疾患があるまたは重症化リスクが高いと医師が認める人。

▼接種間隔 3回目接種から5カ月経過後。

▼その他 3回目接種から4カ月半を経過した人へ、毎週月曜日に「接種券」を発送しています。

なお、本市では、「基礎疾患のある人」などが速やかに接種できるよう、18歳以上のすべての人に「接種券」を発送していますので、対象者であることをご確認の上、予約をしてください。また、現在対象外の人、国の検討によって、今後対象者となる可能性がありますので、「接種券」は大切に保管してください。

接種会場やスケジュールなど、詳しくは、4回目「接種券」に同封されている案内または市☎・とちぎテレビのデータ放送をご覧ください。

ID 1029233



▲市☎

ウェブ

WEB予約の手続きをお手伝いします

8月31日までの間、各地区市民センターなどでWEB予約のお手伝いをしています。「接種券」をお持ちの上、お越しください。

▼支援場所・受付時間 下の表の通り。

支援場所	受付時間
市役所本庁舎1階 各地区市民センター	午前8時30分～午後5時15分 (月～金曜日。祝休日を除く)
保健センター (トナリエ宇都宮9階)	午前9時～午後5時 (水曜日・祝休日を除く)

ワクチン接種の電話予約や問い合わせはこちらへ

宇都宮市新型コロナ ワクチン接種コールセンター

☎0120(611)287(通話料無料)

※お掛け間違いにご注意ください。

▼対応時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝休日を含む毎日)。

トピック

水道料金の基本料金を免除します

原油価格・物価高騰により、経済的に厳しい環境に置かれている生活者や事業者を幅広く支援するため、「水道」の利用が増加する夏季を対象に、水道料金の基本料金を免除します。

▼免除対象者 本市の上下水道局と水道使用の契約をしている人。

▼免除対象料金 水道料金のうち、基本料金の金額(水道料金の従量料金と下水道使用料は対象外)。

▼免除対象請求月 9月または10月請求分(1請求分)。なお、口座振替による毎月振替の場合は、2カ月に分割して免除。

▼その他 詳しくは、市☎をご覧ください。

☎お客様受付センター☎(633)1300

ID 1029595

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
偶数月に検針がある地区	免除の対象となる使用期間			免除	★	★
奇数月に検針がある地区	免除の対象となる使用期間			★	免除	★

★毎月振替の場合、2カ月に分割して免除。